

令和7年1月8日
愛媛大学

農林水産省中国四国農政局×愛媛大学 食料・農業・農村基本法に関するシンポジウムを開催

農林水産省中国四国農政局と愛媛大学は、Z世代をはじめとする多くの方々に、令和6年5月に改正された食料・農業・農村基本法の基本理念について理解を深めてもらい、その実現に向けた行動変容につなげることを目的として、食料・農業・農村基本法に関するシンポジウムを開催します。

一般の方はもとより、今後の食農に関する産業の発展の要となる研究者、学生の方々の参加を強く期待します。

つきましては、地域へ広く周知いただきますとともに、取材くださいますようお願いいたします。

記

日時:令和7年2月5日(水)12時40分~14時10分

場所:愛媛大学農学部大講義室(松山市樽味3丁目5番7号)※対面

内容:(1)開会挨拶

(2)基調講演「食料・農業・農村基本法について」

中国四国農政局長

仙台 光仁 氏

(3)事例報告「地域の課題を“農業”で解決する老若男女・農も福祉も、地域一丸「百姓百品」」

百姓百品グループ 百姓百品株式会社代表取締役

福井 美咲 氏

株式会社ノムランド代表取締役

井上 桃子 氏

(4)パネルディスカッション「農業の持続的な発展と農村の振興」

パネリスト 百姓百品グループ 百姓百品株式会社代表取締役

福井 美咲 氏

株式会社ノムランド代表取締役

井上 桃子 氏

中国四国農政局長

仙台 光仁 氏

(5)閉会

定員:先着200人

参加費:無料(要事前申込)

申込方法:参加を希望される方は、以下の申込フォームからお申し込みください。

https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/011_250108.html

申込締切:令和7年2月3日(月)17時まで

共催:農林水産省中国四国農政局

※内容等、詳細については、別紙をご参照ください。

<報道関係者の皆様へのおお願い>

取材いただける場合は、上記の「申込フォーム」からお申し込みください。

その際、報道関係者である旨を必ず明記してください。

※送付資料3枚(本紙を含む)

本件に関する問い合わせ先

愛媛大学農学部事務課総務チーム

TEL:089-946-9803

Mail: agrshomu@stu.ehime-u.ac.jp

令和6年度 愛媛大学・中国四国農政局共催

食料・農業・農村基本法に関するシンポジウム

令和6年5月に改正された食料・農業・農村基本法について理解を深めていただくため、農林水産省による基調講演、農業者の取組発表のほか、農業者、農林水産省職員によるパネルディスカッションを行います。

開催日時：令和7年 2月5日(水) 12:40~14:10
場所：愛媛大学農学部大講義室
(松山市樽味3丁目5-7 愛媛大学樽味キャンパス内)
定員：200名(先着順)
対象：愛媛大学学生・教職員、一般参加者
参加方法：下記URLからお申込みください。

申込はこちらから↓



URL:https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/011_250108.html

参加費無料!

申込締切

令和7年2月3日(月)17:00

お問合せ先：中国四国農政局企画調整室
TEL：086-224-4511
ダイヤルイン：086-224-9400

農林水産省

中国四国農政局

プログラム

開会挨拶 (12:40~12:45)

愛媛大学学長 仁科 弘重
中国四国農政局長 仙台 光仁

基調講演 (12:45~13:15)

中国四国農政局長 仙台 光仁
「食料・農業・農村基本法について」

取組発表 (13:15~13:40)

百姓百品グループ

百姓百品株式会社 代表取締役 福井 美咲 氏

株式会社ノムランド 代表取締役 井上 桃子 氏

「地域の課題を“農業”で解決する 老若男女・農も福祉も、
地域一丸「百姓百品」

パネルディスカッション (13:40~14:10)

テーマ：「農業の持続的な発展と農村の振興」

モデレーター：愛媛大学大学院農学研究科

教授 山本 和博

パネリスト：(3名)

百姓百品グループ

百姓百品株式会社 代表取締役 福井 美咲 氏

株式会社ノムランド 代表取締役 井上 桃子 氏

中国四国農政局長 仙台 光仁